

2020年5月11日

学童保育クラブを利用する保護者の皆様へ

町田市長 石坂 丈一

学童保育クラブの利用自粛の継続のお願い

町田市内の学童保育クラブをご利用される皆様には、5月17日まで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、登所の自粛をお願いしているところです。しかし、5月4日に内閣総理大臣から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の延長が発出され、引き続き東京都は「緊急事態措置」に指定されています。

「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されたことを受け、同期間についても学童保育クラブのご利用を自粛していただき、ご家庭での保育をお願いいたします。再度の延長となり皆様にはご負担をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、大切な子供たちの命と健康を守るため、是非とも趣旨をご理解いただきましてご協力をお願いいたします。

なお、医療従事者、警察・消防職員、保育士、介護士等、社会の機能を維持するための仕事のご家庭や、ひとり親家庭で仕事が休めないなど、これに準ずるご家庭につきましては、出来る範囲でのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

子ども生活部児童青少年課

電話：042-724-2182